

山県市 大門地区（伊自良地区内）

令和2年度

【地域の概要】

- 大門地区は、山県市の西部の中山間地域、地区内の約半数の田は作付けされておらず、農地の活用状況に課題がある。
- 大門地区を含む伊自良地区には、水稻の法人扱い手が1社存在しているが、地区内の農地を集積・集約するためには扱い手が不足しており、高齢化は進んでいるものの個人経営の農業者も多い。
- 農業者の高齢化、後継者不足、農機の買い替えなど農業が続けられない課題が近年生じている。

取組開始前の状況や課題

- 他の地区と比べても、平地の農地が多いにもかかわらず、農地の集積・集約が進んでいなかつた。
- 個人経営や個人間での貸借が多くたため、実態の把握が困難であった。
- 作付けされていない農地の割合が高く、（約半数）高齢化も進んでいたため、今後の農地の活用に課題があつた。
- 令和元年度伊自良地区内の酪農農家が大規模に農地中間管理事業を活用した農地集積を行っていた。
- 令和元年度に農地の集積目標を達成したため、中山間地域等扱い手育成支援事業を通じた、追加の機械導入を予定していた。
⇒作業効率をあげられるため、借りできる農地の面積が増加した。

取組内容

- 令和2年3月に大門地区的農業委員が来庁、地区内における集積について、現在進めている酪農農家に相談出来ないか提案を受ける。（現在作付けをしていない約2ha）
 - ⇒酪農農家と農業委員と事務局にて現在の集積状況と余力について相談する機会を設定。
 - ⇒地区内のまとまった農地（約2ha）であれば借受可能であると話がまとまる。
- 農業委員が地権者全員を訪問し、農地集積・酪農農家について説明、地権者の意向の取りまとめと質問事項を集約。
- 農業委員が地権者から出た質問事項を農林畜産課へ確認。
 - ⇒農業委員が回答を紙にまとめ、再度地権者全員へ説明・配布。
 - ⇒地権者全員から貸付の同意を得られる。
- 農林畜産課より農地中間管理事業の申込書類を全地権者へ郵送。（令和2年4月）
 - ⇒農業委員からの事前説明があったため、スムーズに全員からの書類提出を確認。

今後の展開と方向性

- 集積が出来た農地について継続的に耕作ができるよう、扱い手、市、地域と連携を深めていく。
- 地区内にある扱い手（水稻、野菜、酪農）の意見を聞き、集積した農地の集約を進めていく。
 - ⇒集約することで、作業効率を上げ、更多的な農地の集積につなげる。
- 地区内の扱い手と連携し、地区内の耕作放棄地の減少・防止に努める。



大門地区地図（農業委員作成）